

新型コロナウイルス感染症に関する

町民のみなさまへのメッセージ

日頃は、町行政に対しまして、ご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関しては、5月14日に緊急事態宣言の区域から三重県が除外され、その後、5月25日に全ての都道府県において、緊急事態宣言が解除されました。

この間、町民の皆様には、生活や仕事の様々な場面において、感染症拡大防止のために、多大なご協力をいただきありがとうございます。

現在、町においては、各種支援策の実施に取り組んでおり、また、感染症拡大を防ぐ対策を行いながら、公共施設や各種事業を徐々に再開してきております。

ただし、感染症が完全に収束したわけではありません。町民の皆様には、命と健康を守るためにも、また、今後、予想される感染症の第2波、第3波を最小限に抑えるためにも、引き続き、「**新しい生活様式**」を積極的に実践していただきますよう、お願いいたします。

今後も、町は、感染症拡大防止のために、町ホームページ・町公式LINE・広報紙などを使って、情報発信を行ってまいりますので、ご活用ください。

感染症拡大防止への取り組みは、まだまだ続きます。町民の皆様、一人一人のご理解、ご協力をお願いいたします。

令和2年6月1日

多気町長 久保 行 央

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）** 空ける。
- 遊びにいくなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒**
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成